

安全データシート（SDS）

改定年月日 2024年4月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	R'S PRO 酸性トイレクリーナー
供給者の会社名称	株式会社リンレイ
住所	〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目10番13号
担当部門	秦野工場 生産技術課
電話番号	0463-81-5455
FAX 番号	0463-82-4700
緊急連絡先	同上
推奨用途及び使用上の制限	(推奨用途)トイレ用洗剤 推奨用途以外には使用しない

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性	該当しない	
健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	区分 1
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1

※記載の無いものは分類対象外又は分類できない。

GHS ラベル要素

シンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 重篤な眼の損傷 吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ 臓器の障害 長期にわたる,又は反復ばく露による臓器の障害 水生生物に非常に強い毒性

注意書き

- | | |
|------|---|
| 安全対策 | <ul style="list-style-type: none">取り扱い前には、製品に記載された「使用方法」及び「使用上の注意」をよく読み、理解してから使用すること。「8. ばく露防止及び保護措置」記載の保護具を着用すること。屋外または換気の良い所で使用すること。環境への放出を避けること。取り扱い後は、多量の水と石けん(鹼)で手をよく洗うこと。 |
| 応急措置 | <ul style="list-style-type: none">眼に入った場合は、水で15分以上洗い、直ちに眼科医の診察を受けること。 |

- 応急措置
- ・皮膚に付着した場合は、汚染された服を脱ぎ、多量の水と石けん(鹼)で洗う。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察を受けること。
 - ・使用中に気分が悪くなった場合は、空気の清浄な場所で安静にする。回復しない場合は医師の診察を受けること。
- 保管
- ・容器を密閉し、直射日光を避け、熱源から離れた換気の良い場所で保管すること。
- 廃棄
- ・内容物や容器は、都道府県や市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名	含有量 wt%	CAS.No.	化審法 No.	安衛法	化管法
水	非公開	7732-18-5	—	該当しない	該当しない
塩酸(塩化水素)	9.3	7647-01-0	1-215	表示及び通知対象物質 特化則・第三類物質	該当しない
粘度調整剤	非公開	非公開	—	該当しない	該当しない
非イオン界面活性剤	非公開	非公開	—	該当しない	該当しない
消泡剤	非公開	非公開	—	該当しない	該当しない
香料	非公開	非公開	—	該当しない	該当しない
染料	非公開	非公開	—	該当しない	該当しない

環境ホルモン疑義物質	原料として使用していません
シックハウス・シックスクール配慮(VOCの使用)	この製品には、室内空気汚染の原因とされる厚生労働省 指針値該当 13 物質成分を原料として使用していません
改正建築基準法における建築内装材の規格	当該法律に言う建築材料には該当しません ホルムアルデヒドを原料として使用していません
学校環境衛生基準該当物質	原料として使用していません

4. 応急措置

吸入した場合

- ・空気の清浄な場所に移し、安静にする。
- ・呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
- ・必要であれば医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合

- ・速やかに多量の水と石けん(鹼)又は皮膚用洗剤を用いて十分に洗い落とす。
- ・外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診察を受ける。

眼に入った場合

- ・直ちに清浄な流水で数分間洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。
- ・直ちに眼科医の診察を受ける。

飲み込んだ場合

- ・被災者に意識がある場合、水をコップ1～2杯飲ませ、吐かせない。口の中を水でよく洗う。
- ・被災者に意識がない場合、口から何も与えてはならない。また、吐かせてもならない。
- ・安静にして、直ちに医師の診察を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

- ・情報なし。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

- ・救助者は「8. ばく露防止及び保護措置」記載の保護具を着用する。

※嘔吐を伴う場合には、フェイスシールドの着用を推奨

医師に対する特別な注意事項

- ・症状は遅れて発現することがある。
- ・ばく露に対する治療は、患者の症状に応じて臨時的処置を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 二酸化炭素、粉末消火剤、砂、散水。
使ってはならない消火剤 情報なし。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置

- ・ 作業の際には「8. ばく露防止及び保護措置」記載の保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- ・ 河川などへ排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- ・ 地域の規則に従う。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・ 多量に漏出した場合:まず、土のう等で拡散を防止し、凝集・凝固剤等で凝集措置をしてから回収する。
- ・ 少量の場合:乾燥砂、土、ウエス等に吸収させて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

< 技術的対策, 安全取扱注意事項 >

- ・ 換気のよい場所で取り扱う。
- ・ 「8. ばく露防止及び保護措置」記載の保護具を着用する。

< 接触回避 >

- ・ 禁水性物質との接触を避ける。
- ・ 塩素系製品との接触を避ける。
- ・ アルミニウム、鉄、銅、真ちゅう、亜鉛、すずなどの金属との接触を避ける。

< 衛生対策 >

- ・ 取り扱い後は、多量の水と石けん(鹼)で手をよく洗う。

保管

< 保管条件 >

- ・ 日光の直射を避ける。
- ・ 換気のよいところに保管する。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・ 凍結に注意する。
- ・ 禁水性物質との同一場所保管を避ける。
- ・ アルミニウム、鉄、銅、真ちゅう、亜鉛、すずなどの金属製容器には保管しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない

許容濃度

塩酸(塩化水素) (CAS. No. 7647-01-0)

許容濃度(産衛学会) 上限 2ppm、3 mg/m³

許容濃度(ACGIH) 上限 2ppm

設備対策

屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられる設備とすること。

保護具

特化則 特定化学物質等第三類物質

不浸透性の保護具の使用義務

呼吸用保護具	呼吸用保護具を着用する。必要に応じて防毒(酸性ガス用)マスクを着用する。
手の保護具	不浸透性の化学防護手袋を着用する。
眼, 顔面の保護具	ゴーグル等を着用する。
皮膚及び身体の保護具	不浸透性の保護衣、保護エプロンを着用する。

適切な保護具の選定については厚生労働省 発行「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル」を参考にしてください。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	淡緑色透明
臭い	特有の香気
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	約 100℃
可燃性	なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	なし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	1 以下 (25℃)
動粘性率(粘度)	約 10mPa・s (25℃)
溶解度	水に易溶解
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.05 (25℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	一般環境下で安定。
危険有害反応可能性	塩素系製品と反応しガス発生。
避けるべき条件	40℃を超える環境、及び凍結する環境。
混触危険物質	禁水性物質、アルミニウム、鉄、銅、真ちゅう、亜鉛、すずなどの金属や塩素系製品との混合禁止。
危険有害な分解生成物	情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	混合物判定理論経口 LD50 の推定値 ATEmix が >2,690mg/kg であるため、区分に該当しない。
	経皮	混合物判定理論経皮 LD50 の推定値 ATEmix が >5,000mg/kg であるため、区分に該当しない。
	吸入	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	本製品のpHが2以下であること、および区分1Aの成分である塩酸を9.3%含むため、区分1とした。	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	本製品のpHが2以下であること、および区分1の成分である塩酸を9.3%含むため、区分1とした。	
呼吸器感作性	区分1の成分である塩酸を9.3%含むため、区分1とした。	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。	
発がん性	データ不足のため分類できない。	
生殖毒性	データ不足のため分類できない。	

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1の成分である塩酸を9.3%含むため、区分1とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1の成分である塩酸を9.3%含むため、区分1とした。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分1の成分である塩酸を9.3%含むため、区分1とした。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	データ不足のため分類できない。
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
BOD		9.9×10 ³ mg/L (JIS K 0102 21)
COD _{Mn}		2.6×10 ⁴ mg/L (JIS K 0102 17)
土壌中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし。なお、本製品はモントリオール議定書にリストアップされた規制対象物質を含まない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・ 廃液等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した廃水などは、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・ 廃水処理、焼却等により発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託する。
- ・ 地域の規則に従う。

汚染容器及び包装

- ・ 容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 地域の規則に従う。

14. 輸送上の注意

国際規制	国連番号	3265
	品名(国連輸送名)	その他の腐食性液体
	国連分類	クラス8(腐食性物質)
	容器等級	III
国内規制	陸上輸送	消防法、安衛法等に定められている輸送方法に従う。
	海上輸送	船舶安全法の定めに従う。その他の腐食性物質(クラス8)
	航空輸送	航空法の定めに従う。その他の腐食性物質(クラス8)

15. 適用法令

国内適用法	安衛法	表示及び通知対象物質
		塩酸(塩化水素) CAS.No. 7647-01-0 (9.3%)
		特化則・特定化学物質等第三類物質
		塩酸(塩化水素) CAS.No. 7647-01-0 (9.3%)
	化審法	該当しない
	化管法	該当しない
	毒物及び劇物取締法	該当しない
	消防法	該当しない
	高圧ガス保安法	該当しない
	火薬類取締法	該当しない
	船舶安全法	その他の腐食性物質(クラス8)
	航空法	その他の腐食性物質(クラス8)

16. その他の情報（引用文献等）

- ・ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂8版（国際連合）
- ・ GHS 対応 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度（厚生労働省）
- ・ 化学物質管理データシート（神奈川労務安全衛生協会）
- ・ ライン課長・職長のための化学物質管理（中央労働災害防止協会）

（注意）このデータシートは製品に関する情報提供を目的としたものであり、記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。